**令和元年度「きらきらお買物券販売事業」取扱要項**

1. **販売期間・場所**

【販売会】

・予約販売　 令和元年１０月　５日（土）～１０日（木）

・一般販売　　令和元年１０月１５日（火）～１８日 (金)

　　【販売場所】

　　　・ショッピングセンターアスモ特設会場（ＡＭ９：３０～ＰＭ６：００）

**２　販売内容**

・きらきらお買物券の額面は１，０００円とする。

・販売は１万円単位で１０％のプレミアムを付し、上限を１０万円とする。

・販売は現金のみとする。

・予約販売の対象者は、６５歳以上の高齢者がいる世帯、小学生までの子育世帯

身体障害者手帳Ａのお持ちの方で、引換期限は、１０／１８までとする。

**３　販売総額**　　４，０００万円（うち予約販売は２，０００万円）

　　　　　　　　プレミアム分を含めると発行総額４，４００万円となります。

**４　有効期限**　　令和２年３月２０日(祝)　※以後、一切無効となります

**５　取扱方法**

・お買上金額に充当する形で取扱ください。（つり銭を出す必要はありません。）

　　　・利用対象外の商品等がある場合は、予め提示しお客様にご説明ください。

　　　・有効期限後の取扱は行わないでください。

**６　換金方法**

1. 買物券裏面の所定欄（取扱店枠）に自店の横版を押す。
2. 券右下のスミキリ部分を切り取る。
3. 所定の「換金伝票（４枚複写）」に必要事項を記入する。
4. 換金伝票と回収済み買物券を持参し、金融機関窓口に提出する。
5. 最終換金期限は、令和２年３月２５日（水）まで

**換金窓口　　■山形銀行小国支店　　■山形中央信用組合小国支店**

**７　精算方法**

　・当日もしくは翌営業日に入金となります。金融機関の伝票は必要ありません。

　　　・今回の換金手数料は１％ですので、額面金額と相殺して換金してください。

・換金伝票は所定の伝票をご利用ください。